

# 震災における研究者倫理

伊勢田哲治  
文学研究科

# 自己紹介

- 専門は科学哲学・倫理学
  - 科学哲学は科学とは何か、科学の正しい方法とは何か、といったことについて認識論の観点から考える分野
  - 倫理学は「善とは何か」「われわれは何をなすべきか」といった問題について原理的なレベルにたちもどって考える分野
  - 今回は震災後という状況において科学者に何が求められているかを、専門職倫理という観点から考える

# 震災と科学者

- 震災は科学者と社会の関わり方にも影響を与えた。
- 目立つのは原子力発電所の事故や事故後の対策に関する科学者の情報発信。単なる発信にとどまらない政策提言も。
- 被災地援助や復興に対する関与、被害状況の調査などの活動も活発。

# 震災と科学者

- しかし、どこまでが誰の責任なのか、どういう態度が責任の正しいとり方なのか、ということについて混乱が生じているのも事実。
  - 放射線の危険性についての講演の中で「放射線の影響はニコニコ笑ってる人には来ません。クヨクヨしてる人に来ます。」という発言を行った科学者が批判を受けている。
  - ある火山学者が公開した「放射能汚染地図」に対して、役に立ったという市民の評価がある反面、データに基づかない主観的な部分が多いということで他の研究者からの批判もおきている。

# 専門職社会

- 専門職業：高度な知識に基づき社会的に重要なサービスを提供する職能集団（専門職業に属する個人々人を専門職と呼ぶことにする）
- 古典的専門職業：医者、法律家、聖職者
- 19世紀：専門職業の増殖（技術者、教師、看護師、司書、会計士etc.）→社会の重要なサービスを専門職が担う専門職社会へ (M.S. Larson, *The Rise of Professionalism: A Sociological Analysis*)

# 専門職業の倫理

- 社会と専門職業の暗黙の契約のイメージ
- 専門職業から社会へ
  - 高度な知識に基づく重要なサービス、独自の価値観、倫理綱領
- 社会から専門職業へ
  - 教育機会、尊敬、自律性の尊重、特権（業務独占など）
- 各専門職業に特有の責任はこの暗黙の契約関係の一環と見ることができる。
  - 注：契約モデルは専門職業の社会学的記述という面もあるが一種のイデオロギーだと考えた方が適切（倫理的正当化は可能）

# 専門職としての科学者

- 科学者は専門職だろうか？
  - ガリレオやニュートンの時代の科学者を専門職とみなすのは難しい。
  - 職能集団としての性格を備え始めたのは19世紀頃（哲学との分離、教育機関でのトレーニング、学会組織）
  - しかし科学者は社会的に重要なサービスを提供しているか？
    - 世界についての理解を深め真実を明らかにするのはそもそも社会のため？

# 専門職としての科学者

- 一つの目安となるのは公的資金援助
  - 大学が研究の場として位置づけられたのは19世紀のドイツの大学(科学者の公的生活保障)
  - 科研費に類する公的資金援助の制度は第一次大戦中のイギリスなどが始まりとされる。しかし額は小さい。
  - 最初の大規模研究プロジェクトとしてしばしば名前が挙がるのがマンハッタン計画
  - 研究への公的資金援助は冷戦下で増えていったが、冷戦終了後も拡大傾向は継続。
  - 科学者の研究(基礎研究も含めて)が社会的重要性を持つということについては合意があるものと考えられる。



# 科学者はいかなる専門職か

- 科学者が専門職だとして、かれらの専門職としての仕事(科学業?)はどのようなサービスの提供なのか?
  - 科学者に期待される仕事の中心が**研究**であることは間違いない。
  - しかしそれ以上のものが科学者の社会的責任だと考える考え方も根強い。
  - 震災後、**科学者に対する研究以外の仕方での社会への貢献の要請・必要性は高まっている。**

# 科学者はいかなる専門職か

- 科学者を科学的な知識の生産と管理に関わる専門職だと考えてみてはどうか。
  - 通常の研究において科学的な知識の生産に関わる。
  - 社会的な説明責任が求められる場面においてはむしろ科学的な知識の管理者としての役割が期待されている。
  - 科学者と技術者は別の職能集団。技術の安全確保はむしろ技術者の責任。

# 既存の研究倫理との接続

- 科学者の倫理としてしばしば挙げられる捏造・改ざん・盗用(FFP)の禁止やそれを拡張した研究公正(research integrity)の考え方もこの枠組みで理解できる。
  - 科学的知識の信頼性や、知識生産の専門職業としての科学業の根幹を支える「クレジット」の制度を掘り崩してしまうものが禁止される。
  - 倫理規定を持つこと自体が暗黙の契約の一部。

# 一般論として求められること

- それでは、このようにして科学者を専門職として捉えたとき、一般論として科学者にはどういう社会的責任が発生すると考えられるだろうか？
  - 第一には、自分の本来の研究をintegrityをもって進めることが各科学者のつとめ
  - しかし、そのつとめと矛盾しない範囲において、科学的知識の適切な運用にかかわる情報提供や関与を行う責任が、職能集団としての科学者共同体に発生すると考えられる。

# 一般論として求められること

- 科学的知識の適切な運用にかかわる情報提供や関与とは具体的にはどういうものだろうか？
- 以下のようなものが想定できる(もちろん網羅的ではない)
  - 社会的影響のある科学的知見に関するわかりやすい解説
  - 研究の結果明らかになった危険性についての警告
  - 研究そのものの持つリスクなどの影響についての説明
  - 社会と科学者共同体の信頼関係の維持に必要な情報提供(倫理綱領への違反者への処分、信頼性の低い情報に対する注意喚起)

# 一般論として求められること

- 逆に、社会的責任を果たそうとする際に**注意しなくてはいけないこと**もこのモデルから見えてくる
  - (1) 他の専門職と同様、専門職としての科学者に求められるサービスも、あくまで科学者が専門的なトレーニングを受けている範囲に限られる。
    - 政策決定に必要な情報提供をするのは科学者共同体の責任だが、政策決定そのものに関与するのはその範囲を超える。

# 一般論として求められること

- 逆に、社会的責任を果たそうとする際に**注意**しなくてはいけないこともこのモデルから見えてくる
  - (2) 自分がよく知らない分野については、きちんと信頼性の高い情報提供ができるようになるまで発言を控える方が社会的責任という点では好ましい。
    - 不用意な発言をする科学者が増えることは、危険な製品を世に出す技術者が増えるのと同じで、その専門職業と社会との間の信託関係にヒビを入れかねない。

# 震災における社会的責任

- 以上のような一般論は震災という事例にもあてはめることができる。
- 原発事故の被害の大きさについて、放射線の被害について、今後の地震の可能性についてなど、科学者に求められる情報は多い。
- しかし、個人として目の前の問題に答えるというよりも、科学者が集団としてニーズに答えつつ、個々の研究者の研究と両立するような体制を作るべき。



# 震災における社会的責任

- 現在のように玉石混淆の情報が入り乱れている(しかもその多くが「科学者」から発信されている)状況は、社会と科学者共同体の信頼関係を損ないかねない危険な状況。
- 単に自分が正しいと思う情報を発信するだけでなく、さまざまな異説について科学者の側である程度整理し、統一的なメッセージを出せるように考えるべき。

# 震災における社会的責任

- 科学者が情報発信する際には、自分の価値観が必ずしも社会一般における価値観と一致するわけでないことを理解すべき。(ほとんどの科学者は価値に関する専門家ではない)
  - 普通のアドバイスをしたつもりが邪悪だとみなされることも。
- 科学コミュニケーションの世界では「欠如モデル」という言葉で科学者側の一方的な態度(特に社会的意思決定に関わる案件について)を批判。
- 相手の価値観(不安に思っていること、知りたいと思っていること)を理解して、本当に相手が必要としている情報を提供する、専門家としての情報提供の部分と、一市民としての判断の部分をきちんと区別しながら話すなどの工夫が必要。

# 震災における社会的責任

- 冒頭にあげた事例に即していえば
  - 「放射線の影響はニコニコ笑ってる人には来ません。」という発言は免疫力と精神状態の関係について述べたとのことだが、こうした発言を不用意に被災者に対して行う時点で、双方向的なコミュニケーションが行えていなかったのではないかと考えられる。
  - 不正確な「放射能汚染地図」が問題かどうかは不正確さの程度にもよる。ここで挙げている事例についてはあからさまにおかしい点があるので、放置した結果科学者共同体の提供する情報の信頼性に対して不信感を生む可能性がある。

# 今日のまとめ

- 今日のミニレクチャーでは専門職倫理という考え方を紹介した。
- 科学者も社会との関わりの面では専門職という性格を強くしつつある。
- 科学者の専門職倫理を考えたとき、震災状況において、科学者が集団としてなすべきこと(社会的責任)は多くあるように思われる。
- 大事なのは社会と科学者共同体の信頼関係を維持すること。(社会にとっても科学者にとっても)